議案第１１６号

長野市湯福老人福祉センターほか３施設の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和８年１１月２６日

提出者　長野市長　　荻　　原　　健　　司

長野市湯福老人福祉センターほか３施設の指定管理者の指定について

地方自治法第２４４条の２第３項の規定により、長野市湯福老人福祉センターほか３施設の指定管理者を次のとおり指定する。

１　施　設　の　名　称　　長野市湯福老人福祉センターほか３施設
（詳細は別表のとおり）

２　指定管理者の名称　　長野県高齢者生活協同組合

所　在　地　　長野市大字南長池７６１番地３

代　表　者　　代表理事　伊澤　　敏

３　指　定　の　期　間　　令和　９年　４月　１日から
令和１４年　３月３１日まで

別　表

施　設　の　名　称
長野市湯福老人福祉センター
長野市柳町老人福祉センター
長野市東北老人福祉センター
長野市東北老人憩の家